

令和 7 年度 JSPO 公認 バレーボールコーチ 1 養成講習会開催要項

1. 目 的 :

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、バレーボール競技の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主 催 : 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本バレーボール協会

3. 主 管 : 公益財団法人兵庫県スポーツ協会 一般財団法人兵庫県バレーボール協会

4. カリキュラム

(1) 共通科目: 45 時間 (集合講習及び自宅学習)

※ 公認スポーツ指導者養成講習会共通科目 1

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目: 20 時間以上 (集合講習及び自宅学習) 規定に定める専門科目 20 時間を実施する。

※ 兵庫県バレーボール協会指導普及委員会が主管して実施する。

5. 実施方法 :

(1) 共通科目 1: 指導者マイページより共通科目 1 の講座を選択して申し込む。

(2) 専門科目 1: 集合講習会を 1 4. の通り実施する。

6. 受 講 者 :

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 受講条件

- ・ 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、競技団体が定める条件を満たしている者。
- ・ 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。
- ・ 受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・ 本講習の受講に支障がない健康状態である者。
- ・ インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) 」から申込が出来る者。(申込用紙での受付は致しません)

※ 受講者数: 両コース共に上限 50 名をもって締め切ります。(先着順)

7. 受講申込 :

(1) 申込方法

インターネットサービス「**指導者マイページ** (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) 」の**アカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。**
申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

- <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

(2) 受付期間:

第 1 コース: 令和 7 (2025) 年 **6 月 20 日 (金) 〆切**

第 2 コース: 令和 7 (2025) 年 **9 月 30 日 (火) 〆切**

8. 受講料 : 33,440 円

＜内訳＞ ・共通科目 1 : ※ **指導者マイページから支払い**

18,040 円 (受講料 : 15,400 円 + リファレンスブック (電子版) : 2,640 円)

・専門科目 1 : 両コース共に**講習会初日に徴収** 15,400 円 (税込)

9. 受講有効期間 : 4 年間

10. 受講者の内定から決定までの流れ :

指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、専門科目は都道府県スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

11. 検定試験・審査 :

共通科目と専門科目に区分して実施

(1) 共通科目 1

JSPO のオンライン講習の受講状況、提出課題の完了状況および記載内容を持って審査する。

(2) 専門科目 1

講習会最終日に実施する検定試験などによる判定とし、JVA 公認講師が審査する。

12. 登録及び認定 :

(1) 共通科目 1 及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ 1 として必要な資質能力を修得した者を修了者(「新規登録」対象者)と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き(登録料の納入等)を完了した者を公認コーチ 1 として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSPO 倫理規程第 4 条に違反する行為があったとして JSPO が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(3) 登録料は 4 年間で基本登録料 10,000 円とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料 3,300 円(税込)が別途必要となる。

※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

(4) 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、公認コーチ 1 以外に 公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の 6 ヶ月前までに、JSPO 又は JSPO 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

13. 受講者について :

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め 4 年間)に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会教育研修部会で審査し受講が取り消される。

14. 専門科目1の開催期日・開催場所・日程：

(1) 開催期日

第1コース 令和7年 8月15日(金)・16日(土)・17日(日)の3日間

第2コース 令和7年 11月24日(月)・29日(土)・30日(日)の3日間

※ 後期の日程及び開催場所が確定しました。

(2) 昨年に続き今年度も、2回開催いたします。第1コースまたは第2コースのいずれかに申し込みください。なお、第1コース受講修了者のライセンス取得は、令和8年4月1日。第2コース受講修了者のライセンス取得は、令和8年10月1日となります。

第1コース **兵庫県立総合体育館** (確定)

第2コース **神戸市立須磨翔風高等学校** (確定)

※ 両コースともに初日は、9時までにご集合ください。

(3) 日程及び講師 専門科目の日程は受講決定後、各受講者にメールにて連絡する。

専門科目講師は JVA 公認講師が担当する。

注：第2コースについては会場または日程を変更する場合があります。

15. その他：

- (1) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (2) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は JSPO 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は JSPO 加盟団体等ではその責任は負わない。
- (3) 本講習会受講に際し、取得した個人情報、本会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

スポーツと、望む未来へ。